

小坪2丁目県有地の活用の検討に向けたご意見・ご提案についての取りまとめ結果について

令和5年8月26日及び10月14日の活用の検討に向けた市民説明会後にお寄せいただきましたご意見・ご提案に対する考え方を取りまとめましたので、ここに公表します。

○意見の数：32件

○意見提出人数：15名（郵送0名、FAX0名、電子メール2名、持参13名）

○市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	11件
■	意見には反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	8件
▲	意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	11件
◆	参考意見として扱うもの	2件

○意見の内容と市の対応

項番	意見の概要	対応区分	市の回答
1	<p>8月26日の市長の発言で恰もすでに決まっているような駐車場、トイレの設置の発言はおかしいと思います。</p> <p>民意を尊重するのであれば緑生保存し、風水害から守るために地震に強い草木を植樹するとか考えて頂きたい。</p> <p>駐車場を造ったところで市・県が潤う訳ではないし、通りすがりの車等無駄に停めると思います。</p> <p>トイレの件も子供を連れ込んだり悪さをする人間がいけないとは言えない。</p> <p>緑を守って行きたいとアピールした上での署名（8,000名以上）の方々を裏切ることになりません。</p>	▲	<p>説明会では、「駐車場やトイレはいらない」とのご意見が寄せられましたが、行政目的がなく現状のまま維持する目的での用地取得は考えられません。面積からは「近隣公園」規模である当該地は、全市民の財産として、地元住民以外の方々も広く利用できるよう、広く開けた土地を最大限生かして、災害時に柔軟に対応できる公園として整備することを、当該地を取得して活用する目的としており、地元住民以外の利用や災害時の利用に必要な施設として、駐車場及び公衆トイレの設置は必要です。</p>
2	<p>はげ山に小さい子供が一人で歩いている姿をよく見かけます。亀ヶ岡団地で何件か変質者のお知らせがありました。トイレを造ったら危険な箇所が増えます。</p> <p>駐車場にしても近隣の人達の自宅駐車場と化します。</p> <p>トイレも駐車場も何のために造るのか、何のために必要なのか分かりません。</p> <p>署名をした人達の殆どが現状維持、緑地保存を望んでいます。どうか今のままのはげ山を残す方向でお願いします。</p>	▲	<p>説明会では、「駐車場やトイレはいらない」とのご意見が寄せられましたが、行政目的がなく現状のまま維持する目的での用地取得は考えられません。面積からは「近隣公園」規模である当該地は、全市民の財産として、地元住民以外の方々も広く利用できるよう、広く開けた土地を最大限生かして、災害時に柔軟に対応できる公園として整備することを、当該地を取得して活用する目的としており、地元住民以外の利用や災害時の利用に必要な施設として、駐車場及び公衆トイレの設置は必要です。</p>
3	<p>はげ山の緑地公園化を提案します。</p> <p>トイレ、防災倉庫、入口1ヶ所は車いす利用のスロープ、ドックラン、駐輪場、遊歩道や軽車両まで可能な階段の設置。</p>	□	<p>ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>

4	<p>トイレを設置するならば、設置場所の候補地として、神奈川県が立てた不法投棄禁止の立て看板があるところを提案します。</p> <p>景観をあまり壊さずに設置できること、住宅に近いと反対がでる可能性が高いので人家から離して設置を考えていただきたい。</p> <p>特に、小坪ハイツ側（南）は、なるべく手をつけず今のまま残せるようご配慮をお願いいたします。</p>	□	<p>ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
5	<p>駐車場を設置するならば、設置場所の候補地として、4～5台止められる家屋があった跡地の場所を提案します。</p> <p>はげ山の入口の一つで、車が入る道路幅もあり、更に4m道路に広げられる余裕のある敷地であり、隣地との境界線もしっかりしている。</p>	□	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
6	<p>駐車場を設置するならば、設置場所の候補地として、5～6台止められる緑が丘バス停（亀が丘団地循環）の近くの市道に面した場所を提案します。その他、亀が丘団地から緑が丘バス停（亀が丘団地循環）に下る団地内の狭い市道に隣接する場所も考慮の余地があります。</p> <p>はげ山訪問目的以外の車両駐車を制限するため、コインパーキングを採用することも検討いただきたい。</p>	□	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
7	<p>トイレを設置するならば、設置場所の候補地として、緑が丘入口バス停（亀が丘団地循環）に下る道に近いはげ山への進入路を上がった場所を提案します。夜間の不適切使用や危険を防ぐためにも人目に触れやすいことも必要と考えます。また、使用時間制限を設けるとする場合に施錠管理が容易となります。</p> <p>設置するトイレは、大崎公園にあるような少し工夫されたものが景観を損なわないので良いと思います。</p>	□	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p> <p>なお、設置するトイレの詳細は、令和6年度に行う予定の市民参加手続きにてお示しいたします。</p>
8	<p>駐車場の設置は、はげ山南側の小坪2丁目地区（小坪ハイツ側）の入口付近や亀が丘団地に接する平地への設置より、緑が丘入口バス停（亀が丘団地循環）付近への設置がスムーズに行く可能性が高いと考えます。</p>	▲	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
9	<p>トイレの設置は、はげ山南側の小坪2丁目地区（小坪ハイツ側）の入口付近や亀が岡団地に接する空き地等が考えられますが、公園内に設置することが最良と考えます。住民の反対がより少ないと思います。</p> <p>トイレに隣接して公園美化のための用具倉庫等の設置を考えても良いと思います。</p>	□	<p>ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>

10	<p>少子高齢化社会の現実的な背景を考えると、一時避難場所としての小坪小学校の補助的機能として位置付けるのが現実的と考えます。防災拠点としては、逗子市の総合防災計画の一環としての位置づけで、対象エリア・人員等を含めて検討いただきたい。将来的には、ドクターヘリや物資搬入の緊急着陸場としての位置付けも検討いただきたい。</p>	▲	<p>ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
11	<p>公園整備にあたっては、大木を伐採すると散歩道の景色が変わってしまうので要注意。眺望を守ることを第一とするフェンス等のあり方を考え、視界の妨げにならないよう配慮する。階段は現在のものを修復して使用するほうが良い。</p>	■	<p>令和6年度に策定する予定の整備計画案で検討いたします。</p>
12	<p>小坪ハイツ側の自然の状態をそのまま残す。</p>	▲	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
13	<p>駐車場の位置決定は住民合意の上決定していただきたくお願い申し上げます。 近隣住民（すぐそばに住む方々）への意見聴取や依頼の姿勢が重要であり、必要であると考えます。プライバシーを守る施策を第一に考える、夜の駐車を防ぐため、鍵のかかるチェーンをかける。</p>	■	<p>公園整備に当たりましては、近隣住民の方々のご理解とご協力を得るべく努めていきます。</p>
14	<p>小坪ハイツ側から見る自然景色が変わることがないように配慮をお願いします。</p>	▲	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
15	<p>景観にふさわしいトイレを作るため、専門家に助言を求める姿勢をお取りいただきたい。</p>	■	<p>令和6年度に策定する予定の整備計画案で検討いたします。</p>
16	<p>公園での事故対策として、土地に高低差があるため、初めて訪れた方への注意喚起が必要。子供連れの親御さんには目を離さないよう促し、子供の目の高さに危険告知を「公園の使い方」に明示する。</p>	■	<p>令和6年度に策定する予定の整備計画案で検討いたします。</p>
17	<p>維持管理のための積極的活用案として、駐車場には状況を見ながらコインパーキングにすることも検討する。</p>	□	<p>広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
18	<p>トイレの管理はボランティアを募集し、施錠による使用時間制限を設ける。</p>	■	<p>今後の事業実施時等に参考とさせていただきます。</p>
19	<p>ふるさと納税による維持費確保の奨励をする。</p>	■	<p>今後の事業実施時等に参考とさせていただきます。</p>
20	<p>災害・避難場所の役割を果たすための工夫として、はげ山の頂上を平地のまま残し、一切の物を作らない（ヘリコプターの離着陸拠点を視野に入れて）。防災倉庫の設置や身障者用対策をしたトイレの設置をする。</p>	□	<p>ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。</p>
21	<p>逗子市の魅力をPRする展示会会場として、ドローンの撮影により、市全体の緑の多さと美しさや自然を保存する大切さを発信し、逗子市の価値を全国に知らせる。</p>	◆	<p>参考意見とさせていただきます。</p>

22	フェスティバル会場として活用し、年に数回の大きなフェスティバルを開催し、入場料やイベントの収益の一部を市に寄付する。開催イベント例として、音楽コンサート、太鼓大会、祭りやレクリエーション会場、芸術の発表の場や多様なジャンル・音楽によるダンスパーティーを開催する。	◆	参考意見とさせていただきます。
23	公の場としての「はげ山」の活用が検討されている今、一時避難場所として災害時に使用される事を考えて平地はそのまま残す等、最低限度の整備をして頂いた上で、今の「はげ山」の自然を出来るだけ残した形での活用をお願い申し上げます。 一方、子ども近隣住民は、維持管理等の環境整備など、可能な範囲で協力させて頂きたく願っております。 様々な対処しなければならない問題がある中、「はげ山」の取得に向けてご尽力いただき、この逗子市の大切な財産を公なものとして次世代に残して頂きたく、10,211筆の請願署名者と共に、ここにお願い申し上げます。	□	広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。 また、当該地の軽易な維持管理や日常の草刈り活動など地元住民を主体としたアダプトプログラム（里親制度）による公園の維持管理をお願いしたく考えております。
24	提案 ①安全と歩きやすい園路整備。周囲には防護柵や車いすでも通行できるスロープ整備。急斜面地保護対策。 ②基本的には現在の造成形状を生かした「ただの原っぱ公園」とする。 ③ハイキングコースとして、はげ山公園の標識を各バス停付近から亀ヶ岡団地主要曲がり角にサインが必要。 ④魅力的な植栽計画、ちょっとした花の名所づくり。 ⑤逗子にはない公園施設として、ドックランエリアやバーベキューコーナーをつくる。 ⑥その他施設として、防災倉庫、管理備品倉庫、あずまや、ベンチ、トイレ、ジュース自動販売機。	▲	ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。
25	公園計画はワークショップ方式でまとめる。 全体構想をまとめて年度ごとの計画目標で実施する。	▲	広報ずし12月号折込チラシにある「取得・整備のスケジュール案」のとおり計画しております。
26	公園管理として、市民参加型維持管理組織を募る。	□	当該地の軽易な維持管理や日常の草刈り活動など地元住民を主体としたアダプトプログラム（里親制度）による公園の維持管理をお願いしたく考えております。
27	防犯対策として、防犯カメラ施設を検討する。	■	令和6年度に策定する予定の整備計画案で検討いたします。
28	民家との隣接地には防犯上からも塀等により民家に侵入ができないように工夫するなど、プライバシーを守る計画をたてていただくようお願いいたします。	■	令和6年度に策定する予定の整備計画案で検討いたします。

29	北鎌倉の台には台峯という山があり、ボランティアの人達が「山の手入れ」という名称で月1回、日曜日の朝9時から1～2時間作業をしていました。山の“管理”と言わず、“手入れ”という言い方も好きでした。管理というと、人間主体のようで、あくまで“自然”を主体とし、その手入れをさせていただく、というスタンスです。地元住民で手を入れながら現状のまま風景を残していくのはどうでしょうか。	▲	説明会では、「駐車場やトイレはいらない」とのご意見が寄せられましたが、行政目的がなく現状のまま維持する目的での用地取得は考えられません。面積からは「近隣公園」規模である当該地は、全市民の財産として、地元住民以外の方々も広く利用できるよう、広く開けた土地を最大限生かして、災害時に柔軟に対応できる公園として整備することを、当該地を取得して活用する目的としており、地元住民以外の利用や災害時の利用に必要な施設として、駐車場及び公衆トイレの設置は必要です。
30	はげ山は、環境の保全、災害時の避難場所確保の観点から、これまでどおり「緑地」として維持していただくことを希望いたします。 持続可能な社会の実現のためにも、長い目で見て不必要な開発・手を加えることなく、長く地元住民と共存してきた自然環境を是非とも維持していただくようご検討をお願いします。	▲	説明会では、「駐車場やトイレはいらない」とのご意見が寄せられましたが、行政目的がなく現状のまま維持する目的での用地取得は考えられません。面積からは「近隣公園」規模である当該地は、全市民の財産として、地元住民以外の方々も広く利用できるよう、広く開けた土地を最大限生かして、災害時に柔軟に対応できる公園として整備することを、当該地を取得して活用する目的としており、地元住民以外の利用や災害時の利用に必要な施設として、駐車場及び公衆トイレの設置は必要です。
31	はげ山を俯瞰で見た活用イメージを絵にしました。	▲	ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。
32	はげ山の緑地公園化を提案します。 トイレ、防災倉庫、入口1ヶ所は車いす利用のスロープ、ドックラン、駐輪場、遊歩道や軽車両まで可能な段階の設置。	□	ご意見をすべて反映することは困難ですが、広報ずし12月号折込チラシにある「公園整備のイメージ案」のとおり計画しています。